

新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

9 - 2006

問われる国家戦略の真価 深刻化するエネルギー事情と日本

増田 亜

(時事通信社外経部長)



世界経済はエネルギー価格の高騰という難題に直面している。現在のところ企業、消費者の危機感は薄く、パニック状態には至っていない。しかし、二〇〇三年に一度当たり二十五―三十ドルだったニューヨーク市場の原油先物相場は、七月中旬に過去最高値の七十八ドル台に達するなど、その伸びは誰も想像しなかったほど大幅なものとなっている。

最近の相場押し上げ要因は中東情勢の緊迫化など地政学上のリスクに対する懸念で、七月にはイスラエル軍がレバノン侵攻したことが響いた。過去数年間の相場上昇の背景には中国などアジアを中心とする新興工業国のエネルギー需要拡大が底流にあり、そこにイランの核開発問題、北朝鮮の

ミサイル問題など個別の不安要因が頻繁に重なることで高値に張り付いた状態につながっている。

サミットでも重要テーマに

原油高騰にどう対応していくのか。日米欧など主要国の動きは緩慢だが、それでもエネルギー分野で協力強化を目指す機運は高まりつつある。

昨年七月に英グリーンイーグルズで開催された主要国首脳会議(サミット)は議長総括で、「石油の高騰と不安定な原油市場は、われわれ主要国および途上国の共通の関心事項だ。原油価格安定に向けた具体的な行動が必要」との認識を示した。

ロシアで開かれた今年のサミットでも、当然のことながらエネルギー問題が重要テーマになった。ロシアは今年、初めてG8議長国になった

が、首脳レベルの会合に至る前の財務相会合などでもエネルギー問題への対応に重点を置いていた。本番のサミットでも、「エネルギー安全保障」を取り上げ、「投資環境の改善やエネルギー効率、省エネルギーの推進、エネルギー・ミックスの多様化、エネルギー・インフラの保全、エネルギー貧困の削減、気候変動や持続可能な開発に取り組み努力を通じ、世界のエネルギー安全保障を強化する」(議長総括)との方針を示した。

二〇〇三年までに世界のエネルギー需要が五割上昇するとの予測を踏まえ、エネルギー源の多様化の必要性でも一致、その一環として原子力利用がエネルギー安全保障、地球温暖化防止に貢献するとの見方から利用を促進する方針が示されたことも注目点だった。

今回の原油高騰の背景には供給側の問題とともに消費国側の需要拡大が増えていることも挙げられるとし、先進工業国として消費の抑制を目指す必要性で意見が一致した。特徴的だったのが省エネルギーの国別目標の検討を目指すと表明したことだ。省エネはもちろんこれまでにも提唱されてきたが、明確にこういう形で出てきたのは珍しい。年末までに各国が省エネ目標の設定を検討することになった。

米国は国際的なルールで強制的に規制されることを非常に嫌がるので、今回の合意も、あくまでも自主的な形ということになっている。どの程度具体性があるのか、自主的という前提に立って具

体的な効果を上げることができるとか、そこを見極めていかなければいけない。

なりふり構わない中国

エネルギー、とりわけ石油の国際的な需給関係を見る際に中国の動向が重要になっている。中国は原油も石炭も生産しているが、過去十年ほどの間に需要が非常に伸びてきて、輸入する部分も大幅に増え、一九九三年には「石油純輸入国」になっている。同国の経済成長率は年率で一〇%あるいは一一%と言われているが、高い伸びを維持していく上では当然、エネルギー消費量も拡大することになり、「エネルギー確保」ということが非常に重要になっていく。エネルギー消費大国である中国が動くということは国際的なエネルギー需給に及ぼす影響も大きい。

とりわけ国家レベルでエネルギー資源の確保を目指すのが中国である。それを裏付けるような象徴的な動きだったのが、今年六月後半の温家宝首相によるアフリカ七カ国訪問だった。アンゴラなどアフリカの中でも重要な産油国を訪問して追加融資等を行うと協力関係を深めるということをやった。こういう形で一国の首脳が資源獲得競争をやっている。日本の業界関係者によると、中国が海外でエネルギー資源を獲得する場合、例えば油田鉱区の入札等で、場合によっては一割ぐらい高い価格で応札するケースもあるという。通常の商業ベースではなかなか対抗できない形で資源を獲得していく動きも見られるようだ。

話が若干飛ぶが、カナダの資源獲得をめぐる中国は積極的なようだ。日本も同国で民間企業レベルのエネルギー資源開発に加わっているが、中国の場合、油井つまり井戸一本一本ではなく、油田そのものを買い付けてしまいう形で非常に強力な資源獲得戦略を敷いている。アメリカの中でこういう中国のやり方に対して警戒感が出てきている。米エネルギー省が今年二月に議会に提出した報告によると、中国が極めて積極的に資源獲得に動いている状況が示されている。

米国の中国のこうした動きに対して脅威を感じるの、獲得する市場が競合するというところもあるが、それ以外に米国にとって、ブッシュ政権がよく言う「ならず者国家」に近いところも含まれるからだ。資源確保の観点から、中国がこうした国家に今後も接触していく可能性が大きいということでも非常に懸念している。

また、報告書では、中国とアメリカとのエネルギー開発のやり方の違いとして、中国が油田開発に積極的に外資を受け入れたり、沖合油田にも積極的に投資を行っている例を挙げている。一方で米国では、環境問題もあってアラスカなどでの油田開発がなかなか進んでいないと指摘している。

戦略色強めるロシア

供給側としてはロシアの動きが重要になっていく。ロシアは資源外交という意味で資源を戦略的に使っているが、日本の業界関係者によると、ソ連崩壊後のエリツィン時代にかけて開発に外資を

積極的に受け入れ、技術もいろいろ導入した。ソ連崩壊後、いったん生産が落ちたが、徐々に回復してきている。そういう中で技術、資金的に蓄積が進み、プーチン政権下ではエネルギー戦略にもかなり変化が出てきているようだ。具体的には対外的に門戸を開放せずに、国家単位で資源管理を非常に強めていく形に変わりつつあるとみられる。

現在のロシアの原油生産量はソ連時代と同じか、あるいはちょっと上回って日量九百万バレル程度までできていると思うが、外資、外国からの技術を使って油田を開発して石油を生産する。その結果得たものについては自分のところでコントロールし始めている。開発のやり方についても、かつては開発条件が外国企業にとって有利だったが、徐々に厳しくなっているようだ。

サハリンでの資源開発でも、最初のころは開発側にとっても好条件だった。段々と厳しくなっている。日本にとってサハリンの油田・ガス開発は非常に大きな懸案事項であるが、今後どういう形で進んでいくか、かなり不透明な部分がある。西シベリアからパイプラインでつないで日本に持ってくるという話もあるが、それも今後進むかどうかはつきりしない。日本としては国家間の明確な協力関係を締結することによって、確実に開発を進めていきたいと考えているが、今のところそれできない。状況を見ながらロシア政府としては対応していくという状況になっている。

ロシアの石油・天然ガス資源は現在、欧州との

結び付きが強い。シベリアの未開発部分の資源を今後、どのように開発していくのに関心が集まっている。未開発部分にどの程度の埋蔵量があるのか分からない。日本企業などは開発への参加を希望しているようだが、ロシア側はシベリアのこれら未開発部分は当面、温存しておく方針のようで、現状では開発を認めない状態になっている。

国家管理の動きと資源外交

原油の高騰により資源戦略が活発化、中国、ロシアだけでなくベネズエラ、ボリビアといったところでも資源の国家管理を強めていつている。

ベネズエラは、国営石油会社と合弁会社の提携という形にして政府は六割以上参加する。天然ガスについては民間企業を認めている。ボリビアも国有化して主要企業の株式の半数を国家が取得するという政策を発表した。こういうところには当然、外資系企業が入っているので軋轢が生じているが、これら諸国は強硬ともいえる方針を継続している。米国が輸入している原油の一〇％程度がベネズエラ産だと言われているが、ベネズエラはこのところ、米国の対応次第で原油供給を停止することもできると警告、石油を外交政策の手段として使っている。

原油の供給ということでは、中東諸国は安定的な供給をしている。ただ、日本など消費国、企業がさらに関係を強化するために資本参加をしようとしていくなかなかできない。資源を国家として管理していくことをむしろ強化している。

日本にとって資源面で関係の深いサウジアラビアも石油資源に関するすべての権益を国家が保有している。アラブ首長国連邦(UAE)はサウジアラビアに比べれば開放的だが、石油権益の六〇％に政府側が関与している。日本の企業はサウジアラビアから原油を購入しているが、業界筋によれば、単に売り手と買い手の関係というだけでそれ以上深く入っていくことができないよう

だ。あくまでもビジネスライクな関係でしかない。関係をさらに強めていきたいのが日本企業の意向だが、そこがなかなか実現できないようだ。

こうした国家による資源管理の強化という国際的な流れの中で日本はどう対応していくのか、現在

■過去の石油危機の概要

(「石油連盟」資料)

	第一次石油危機	第二次石油危機	湾岸危機	ハリケーン「カトリーナ」被害
時 期	1973年10月～ 1974年 8月	1978年10月～ 1982年 4月	1990年 8月～ 1991年 2月	2005年 8月～ 2005年12月
危機の経緯	第四次中東戦争を契機にアラブ石油輸出諸国の原油供給削減	イラン革命の進展によりイランと湾岸に供給中断とタンカーおけるタンク送の途絶	イラクによるクウェイト侵攻、イラクに経済制裁、湾岸戦争へ発展	大型ハリケーン「カトリーナ」による米国メキシコ湾岸エリアの石油関連施設への被害
一次エネルギー供給に占める石油の割合	77.4%(73年度)	71.5%(79年度)	58.3%(90年度)	50.0%(03年度)* *熱量換算による比較
原油価格上昇幅 〔危機直前とピーク時の比較(ドル/バレル)〕	アラビアン・ライト公示価格 3.9倍 73年10月 → 74年1月 3.0 → 11.6	アラビアン・ライト・スポット(当用買い) 3.3倍 78年9月 → 80年11月 12.8 → 42.8	ドバイ・スポット 2.2倍 90年7月 → 90年9月 17.1 → 37.0	ドバイ・スポット 1.1倍 05年7月 → 05年9月 52.83 → 56.54
原油輸入価格 期中最高値 (CIF、円/ℓ)	21.5円	57.0円	27.6円	42.7円
ガソリン小売価格 期中最高値 (円/ℓ)	114円	177円	142円	131円
備蓄水準	67日分 (73年10月末) 民間備蓄：67日分 国家備蓄：ゼロ	92日分 (78年12月末) 民間備蓄：85日分 国家備蓄：7日分	142日分 (90年12月末) 民間備蓄：88日分 国家備蓄：54日分	170日分 (05年9月末) 民間備蓄：80日分 国家備蓄：90日分
原油輸入量	2億8,861万 kℓ (73年度)	2億7,714万 kℓ (79年度)	2億3,848万 kℓ (90年度)	2億4,181万 kℓ (04年度)
わが国総輸入額に占める原油輸入金額のシェア(%)	23%(73年度)	43%(80年度)	19%(90年度)	20%(05年)
原油の中東依存度	77.5%(73年度)	75.9%(79年度)	71.5%(90年度)	89.5%(04年度)
為替レート (円/ドル)	298円(74年 8月)	273円(82年11月)	128円(90年11月)	113円(05年10月)

の原油高をどう受け止めるのか。石油価格の上昇ペースは深刻だが、日本経済全体への影響という点では、少なくとも現時点で見ると、それほど

顕著なものとはなっていない。

円高で薄れる危機感

過去の石油危機の概要と比較してみると、注目すべき点は一次エネルギー供給に占める石油の割合が二〇〇三年度で五〇%、これに対して一次オイルショックの際には七七%、第二次オイルショックの時は七一%と非常に比率が高かった。

原油の輸入価格は第二次オイルショックの時点が一割当たり五十七・五円。現在は四十二・七円と、比較的安く手に入れることができる。理由の一つが為替レートで、第二次ショックの際には一ドル二百七十三円、現在は百十三円。為替面から考えれば、半分程度に軽くなっている。

一方で原油の中東依存度が八九・五%で、石油のエネルギーに占める比率は低いが、依存度としては高まっている状況がある。日本の場合、石油開発はいろいろなところでやっているし、実際に購入もしているが、欧州地域等で開発した場合、輸送の問題があつて例えばシェルとか、英BPといった会社との間で等価交換によって結局、中東原油をこちらに持つてくる。そういうこともあつて比率としては九割と高くなっている。

原油価格は最初にも触れたように二、三年前まで三十ドルだったが、今はもう七十ドル台。今後八十、百ドルになるのではないかとの見方も出ている。原油価格の大幅上昇にもかかわらず、日本経済への影響がまだあまり出ていない理由の一つとして為替要因を指摘した。それ以外には小売り段

階での価格動向にある。例えば石油業界は小売りレベルでガソリン価格をなかなか上げることができない。現時点でレギュラーガソリンは一割当たり百三十四円台だと思う。ガソリンにかけられる税金を引くと、高騰する前の二倍ぐらいになっている。

石油会社としては「この水準ではとてもやっていけない」状態で、業界関係者は半ば冗談、半ば本気で「石油の小売り事業をやめたい」と漏らしている。そのぐらゐ業界にとっては低い水準だとされる。小売り段階での価格競争が激しいことと、デフレの影響がまだ残っていて、値上げすると消費の落ち込みにつながる懸念があるようだ。消費者にとってガソリンが安いに越したことはないが、原油の値上がり分を国内石油業界が製品に転嫁できないことは今後、経済にひずみをもたらす可能性がある。

動きだす代替エネルギー戦略

原油相場が今後どのような動向をたどるのか、予測は難しい。欧米のエコノミストなどによると、年末までに八十五ドルぐらいにまで達するのではないかとの意見がある。あるいは百ドルまでいくという見方もある。相場が六十ドル前後に達した際、「それ以上はいかない」「せいぜい七十程度だろう」などの指摘があつた。しかし、八十ドルまであと二ドルに迫ってしまった。

もちろん相場観には常に強気筋と弱気筋が存在する。百ドルまで上昇するという見方がある一方、今のイスラエルによるヒズボラへの攻撃の停止、

あるいはレバノン情勢の収拾、またはイランの問題をめぐる一応の決着や何らかの合意、原油高による世界的な景気の減速とその結果としての石油需要の落ち込みなどで相場は下落傾向に転じるとの見方もある。

ただ、下落しても一割当たり四十五ドル程度の水準を下回らないのではないかとというのが専門家の見方だ。国内石油会社に聞いても、「かつての二十ドル台というようなことにはならないだろう」と言っている。生産機具、インフラ等のコスト上昇もあり、原油相場が今後急激に下落することは現状で考えにくい。下落した場合でも四十五ドルのレベルが当分続くように思われる。

こういう原油高騰の中でどういう対応をしているのか。このところ目立つのが各国のエネルギー戦略。先ほどの資源獲得戦略とも絡んでくるが、そういう動きである。各国とも当然石油だけでなく、他のエネルギーも含めた資源をどのように確保し、将来拡大していくのかというのを検討している。

ブッシュ大統領の今年の一般教書でも触れているが、アメリカはエネルギー戦略ということで中東原油に対する依存度を低くする一方で、再生エネルギーと言われる例えばエタノールなどへの依存度を高めることを考えている。同時に原子力についても比重を高めていくことを検討している。原子力については一九七八年にスリーマイル島の事故があつて、その後、事実上、三十年以上凍

結状態だが、再開しているという動きが出てくる。現在、米国で十五、六件申請があるようだ。新しい施設を建設していく必要があるとの判断で、原子力に対する関心が非常に高まっている。地球温暖化への対応策という意味では環境に優しいという見方になっていて、「推進するのはいいことだ」という意見がある。しかし、安全性をどう確保するのは依然として大きな課題だ。

また、使用済み核燃料をどう処理していくのかという問題もある。地下に貯蔵することも検討されている。私が駐在したベルギーなど欧州は、ドイツを除いてエネルギーに占める原発の比率が高い。ベルギーの場合は使用済み燃料を地下を深く掘った貯蔵所に保管する方法を取っている。他の国の使用済み燃料も保管することを検討しているのがロシアで、使用済みの燃料を自分のところで受け入れるような形にして、それによってビジネスをやっていると考えている。

新エネルギー戦略で数値目標

エネルギー関係の国家戦略ということでは、日本も経済産業省が「新国家エネルギー戦略」を策定して「省エネルギー」「多様化」「海外の権益拡大」という項目を立てて検討している。

一部には「危機意識が薄い」「明確な具体性を欠いている」という批判もあるが、新国家エネルギー戦略の新しいところは、数値目標を定めて達成していることとして、経産省がまとめ「新国家エネルギー戦略」はエネルギー効率を

二〇三〇年までにさらに三〇%改善する。石油に対する依存度を現在の五〇%から四〇%ぐらいにしていく。原発は一定して三〇%から四〇%、これは引き続き維持する。海外のエネルギー開発と資源開発について進めていく。今、取引ベースで自主開発が一五%ぐらいあると言われる。これを四〇%ぐらいまで高めていくのが目標だ。

実際に具体化するかどうかは今後、これが明確な形で出てくるまで分からないが、エネルギーを考えた場合、民間ベースでやっていくのは非常に難しいところがある。これは泣き言なのかもしれないが、日本の企業が言っていることは、国家的な対応をしてもらわないと、海外での資源獲得は非常に難しい部分があるということだ。

今回のエネルギー戦略はそういう意味では日本が国として資源外交、資源獲得を目指していく、資源の安定供給を確保するということが注目しているところと考える。具体的にどここの地域、どういふところに重点を置くのか、そこらははっきりしていない。今後、アフリカとか南米、アジアの他の地域に重点を置くのか、今後の課題になると思う。

「石油後」の取り組み

全世界に埋蔵されている石油が消費によって半分以上で過ぎた段階をピークオイルと言うが、一八〇〇年代の半ばぐらいから使われた総消費量は一兆^{バレル}と言われている。これが半分かどうかは不明だが、埋蔵量としては低く見積って一兆七千億^{バレル}ぐらい、それから二・五兆^{バレル}、さらには三兆^{バレル}。

もし三兆^{バレル}ぐらいあると、ピークオイルは二〇二〇年ごろとみられている。あと二十年から三十年しかない。

この時代に向かって進んでいくとき石油以外に何を考えるか、どういうふうに関発していくのかを考えるのは重要かつ緊急の課題ではないかと思う。その中で原子力という選択肢、風力、太陽エネルギーもある。再生可能エネルギーは私も個人的には関心があるが、現時点ではそれで一般の需要を賄っていくには難しい部分がある。

それ以外では水素。本来は再生可能で作るべきだが、現状では天然ガスなどから生産している。 Etaノールは既にプラジルで乗用車用として利用されている。サトウキビなどを原料にして生産したものだ。こういう形で供給エネルギー資源を増やしていくことを考えていかなければならない。

原油がピークを超えることが分かるとさらに価格が上がるので、価格が上がる状況の中で代替エネルギーの開発が進むと考えられている。その場合に物を燃やすという時代から、燃料電池自動車などが開発されていけば、新しいエネルギーとして社会に貢献できる。

現段階で原油等を使った環境面の問題も考えないといけないと思うが、温暖化をどう考えるか。化石エネルギーの価格高騰の中で、新しいエネルギーを積極的に推進していくことが必要になるのではないかと考えている。(本稿は、同盟クラブで七月十九日行われた講演の一部を要約した)

中韓にも冷淡な対応 国際的孤立深める北朝鮮

角田卓士
(共同通信社外信部)

北朝鮮は七月五日に長距離弾道ミサイル「テポドン2号」など七発を連続発射して以降、孤立化を強めている。国際社会から激しい非難を浴びる中、核問題をめぐる六カ国協議再開などへの前向きな対応を求める中国や韓国の説得にも耳を傾けず、同協議やミサイル問題で一切の譲歩はしないとの立場を鮮明にした。国連安全保障理事会がミサイル発射を非難する決議を採択、日米主導の包圍網づくりが一段と進み、豪雨による天災も重なり、厳しい局面を迎えている。

猫になるか虎になるか

「虎になる決意を固めたというのは、やはり本当だった」。北朝鮮に詳しい消息筋はミサイル発射後、こう語った。

四月の国際学術会議に合わせて六カ国協議の各国首席代表らが東京に集まった際、北朝鮮は金桂冠外務次官と米国のヒル國務次官補による二国間協議を強く求めていたが、実現しなかった。この消息筋によると、米国による金融制裁問題を東京で話し合えると思っただけで金次官が来日したのに、期待外れの結果に終わったことから、北朝鮮内部で「この先、猫になるか、それとも虎になるか」に

ついて話し合われ、強硬対応を続けていくことを確認したという。

北朝鮮が六月一日に外務省報道官談話を発表し、ヒル次官補の訪朝を招請したのに対し、米国は即座に拒否した。談話は、米国が「圧力を段階的に強化し続けられ、やむを得ず超強硬な措置を講じざるを得なくなる」と警告。当時、既にミサイル発射準備の動きが明らかになっており、事実上の「最後通牒」ともいえた。

さらにテポドン2号が発射台に固定された後も、米国が譲歩を見せないため、北朝鮮は事前の強硬方針に従ってミサイル発射を強行し、米国の圧力に屈しない姿勢を国内外に示したものとみられる。

ミサイル発射後には北朝鮮への制裁を求める日米に対し、中国や韓国が仲介役を果たそうとしたが、北朝鮮側は伝統的な友好国である中国や、南北協力を深める韓国にも冷淡な態度を取った。中国に関しては、金融制裁解除に向けて米国を説得できていないことへの不満も北朝鮮側にはあるとされる。

七月十一日には中朝友好協力相互援助条約の締

結四十五周年の祝賀行事のため回良玉副首相率いる中国代表団が平壤を訪問した。しかし、副首相と金正日総書記との会談は実現せず、六カ国協議議長役の武大偉外務次官も同行して協議復帰などの説得に当たったものの失敗に終わった。韓国も南北閣僚級会談でミサイル発射への懸念を伝え、前向きな対応を促したが、会談は決裂し、今回の日程すら決められなかった。

同二十八日にクアラルンプールで開かれた東南アジア諸国連合(ASEAN)地域フォーラム(ARF)に出席した北朝鮮の白南淳外相は、中国に米主導の十カ国外相会合への参加を説得され、良好な関係にあるタイからは自国の拉致問題を提起されるなど攻め立てられた。白外相は各国からミサイル発射への批判が相次いだことに反発、「ARFにとどまることを再検討するかもしれない」と発言、ARF脱退を警告したが、国際的孤立を深めるだけの結果に終わった。

特に米国にとってはこれまでも、金融制裁を理由に六カ国協議に応じず、かたくなな態度を崩さない北朝鮮の対応は極めて不誠実と映っていた。ミサイル発射は、北朝鮮の「レジーム・チェンジ(体制転換)」を視野に入れるブッシュ政権内の強硬派の勢いをさらに強めることにもなった。

6カ国協議に見切り?

六カ国協議関係者の間からは、ミサイル発射について「北朝鮮は協議に失望し、見切りをつけ始めたのではないか」との懸念も出ている。

昨年九月の第四回協議で採択された共同声明には、北朝鮮の核放棄確約とともに、軽水炉提供の将来の議論や、日朝、米朝の国交正常化に向けた措置などの「見返り」が盛り込まれ、北朝鮮にとって成果といえた。ところが同時期に、米政府は北朝鮮の米ドル紙幣偽造やマネーロンダリング(資金洗浄)に関与した疑いがあるとしてマカオの銀行「バンコ・デルタ・アジア」と米金融機関との取引を禁じる「金融制裁」を発動、同銀行の北朝鮮関連口座は凍結された。

北朝鮮による中国系銀行への資金移転などを懸念し、中国政府にも金融機関に厳しい措置を取るように求め続けている。

こうした圧力が北朝鮮に「米国の意図」への強い疑念を抱かせているのは間違いない。あくまで金融制裁撤回を六カ国協議復帰の条件とする姿勢を崩さない北朝鮮に対し、米側は「六カ国協議とは別」として、この問題での二国間の実質的な話し合いに応じようとはしない。北朝鮮は「このまま六カ国協議を続けても実利はない」と判断し、協議の枠組みが壊れる恐れがあることも覚悟の上で「虎」に転じた可能性がある。

また、ブッシュ米政権がイラク戦争で泥沼の状況に陥り、イランの核問題も抱えている中、核施設やミサイル基地への限定空爆を含め北朝鮮への「武力行使はあり得ない」という強気の判断もあつたとみられる。

ミサイル発射は、国際社会の緊張を一気に高

め、二国間協議を渋る米国を交渉のテーブルに引きずり出すことを狙った「瀬戸際戦術」といえるが、現時点では米国が譲歩する見込みはなく、北朝鮮の思い通りに事態は進んではいない。

一方で、ミサイル発射準備が伝えられると、米議会内でブッシュ政権に強硬一辺倒の対北朝鮮政策を本格的に見直し、二国間対話を求める声が強まった。発射後も、議会では与党共和党が制裁強化の法案を提出するなど強硬路線を強めたのに対し、民主党は政権の北朝鮮政策を「失政」と位置付け政策見直しを要求、対立が鮮明になった。

北朝鮮は「米国に揺さぶりをかけることに関しては、一定の目的を達した」(朝鮮半島問題の専門家)ともいえ、十一月の米中間選挙を前にこうした議論がさらに高まることへの期待感を抱いている可能性もある。

中韓の援助削減なども、ある程度織り込み済みとみられる。韓国政府筋は「北は中国や韓国からの食糧などの援助が多少は減っても、何とかしのげるという自信があるからこそ発射に踏み切ったのだろう」とみている。最近、中朝国境を訪ねた韓国の貿易関係者は「国境地帯での取引は以前と変わらないようだ。多くの物資が北に入っている」と話している。韓国政府も、金剛山観光事業や開城の工業団地は「民間事業」として従来通り推進する方針を変えていない。

豪雨被害で誤算

ただ、予想外の事態も生じている。朝鮮半島は

七月中旬に豪雨に見舞われ、北朝鮮でも洪水などで大きな被害が出た。朝鮮中央通信は死亡・行方不明者を数百人としているが、韓国の非政府組織(NGO)「良い友人」の算定では死者・行方不明者が約一万人に達し、家屋の流失など被災者は百三十万―百五十万人という。

外国人観光客を呼び込み、外貨獲得が期待されていたマスゲームと芸術公演「アリラン」の八月からの上演や、同月中旬に予定されていた韓国との民族共同行事も水害の影響で中止となった。軍の被害も伝えられ、復旧に集中せざるを得ない状況に追い込まれているようだ

穀倉地帯の平安南道や黄海南道、江原道を中心に相当な打撃を受けたとされ、秋の収穫を前に食糧事情の悪化も懸念されている。

多数の餓死者も出たとされる一九九〇年代後半を、北朝鮮は「苦難の行軍」と呼んでいるが、韓国メディアはこうした事態が再び起こる可能性を指摘している。

北朝鮮は七月下旬に「自力での復旧」を理由に韓国の大韓赤十字社による水害支援の申し出をいったんは拒否した。だが、今月に入ってから北朝鮮政府機関である民族経済協力委員会の中国・丹東代表部の幹部が韓国側の支援受け入れの意思を示すなど姿勢を変化させており、こうした動きも被害の深刻さを示していると言えそうだ。

一方で、ミサイル発射を理由に北朝鮮への食糧などの人道支援を凍結している韓国政府にとって

は、事実上の支援再開の口実が得られることにもなった。韓国内では「同胞への支援」実施を求める国民の声が高まり、政権の南北融和政策に厳しい野党側も人道支援実施を要求。政府と与党ウリ党は、約百億^{ドル}(約十二億^円)の資金を拠出し、緊急支援を行うことを決めた。

支援凍結に北朝鮮が反発を強めた結果、南北閣僚級会談の決裂で重要な南北対話の窓口が閉ざされた状態となり、北朝鮮が韓国で要望が強い離散家族再会事業の中止を表明した。対話再開の糸口を探していた韓国政府にとっては願ってもない好機とも言える。

金総書記の動静に注目

最も注目されるのは金正日総書記の動静だ。北朝鮮メディアがミサイル発射前日の七月四日に、ロシアの民族舞踏団の公演観覧と平壤のタイヤ工場での現地指導を伝えた後、公式報道が約四十日間も途絶えた。八月十三日に朝鮮人民軍部隊の畜産施設視察が報じられたが、これほど長い空白が続くのは二〇〇三年のイラク戦争開戦前後以来で、米国の攻撃を恐れて身を隠しながら、今後の対米戦術を練っていたとの見方が有力だ。

○三年の時は、米国のイラク攻撃に警戒感を強め、核問題などをめぐる対米交渉の再検討に集中していたとみられていた。

金総書記は今回も、米国の強硬対応や国連安保理決議などを受け、北朝鮮が「準戦時の極めて緊張した状況に陥っている」との危機感を持って

る(韓国の北朝鮮研究者)と思われる。父親の金日成主席の命日(七月八日)に毎年続けてきた金主席の遺体が安置されている平壤の錦繡山記念宮殿への参拝を見送ったことなどからも、異例の事態であることが分かる。

北朝鮮問題が議題となった主要国首脳会議(サントクトペルブルク・サミット)やARFでの議論も踏まえ、ミサイル発射後の情勢を詳しく分析していたのは間違いないだろう。

韓国紙の『中央日報』によると、安保理決議が採択される直前、北朝鮮が朝鮮人民軍と住民に「戦時動員令」を発した。一九九三年三月に核拡散防止条約(NPT)からの脱退を宣言した直前に「準戦時態勢」を敷いて以来の措置という。

金総書記は内部的には軍や住民の緊張感を高め、体制の結束を図りながら、慎重に「次の一手」を探っているようだ。

米中間選挙の結果注視か

日韓の情報当局は、テポドン2号の再発射の可能性は「当面は低い」と分析している。今回の発射が失敗に終わったため、技術的問題を解決するのに時間がかかるとみているからだ。防衛庁も七月末にはイージス艦の二十四時間警戒態勢を解除するなど警戒を緩和している。

さらに韓国メディアによると、北朝鮮が咸鏡北道花台郡のミサイル基地で保管していたテポドン2号の二基目を、七月中旬に別の場所へ移動させたことが衛星写真の分析で分かった。もともと、

中距離弾道ミサイル「ノドン」や短距離の「スカルド」は短時間で発射態勢を整えることが可能とみられている。ノドンは日本を標的にし、約二百基が実戦配備中とされるだけに、ミサイル再発射の「カード」はいつでも切れる状態と言える。

北朝鮮の外務省報道官は七月六日に、ミサイル発射を「軍事訓練の一環」として行ったことを公式表明したが、この際に「もし圧力を加えようとするなら、われわれはやむを得ず別の形態のより強力な物理的行動措置を講じざるを得ない」とし「米中間選挙を前に、再度、米国の揺さぶる行動を取る可能性がある。ミサイル再発射ではもうインパクトはない。核実験の可能性も現実味を帯びてきた」と懸念を隠さない。

ただ、韓国政府筋は「北側も、予想以上に厳しい国際世論を理解しているはず。これ以上、事態を悪化させるのは得策ではないと考えているのではないか」と指摘している。

九月九日には建国記念日、十月十日は朝鮮労働党の創建記念日という重要な日程が控えている。北朝鮮がこうしたタイミングを狙って新たな動きを見せる可能性を指摘する専門家もいるが、「十一月の米中間選挙の結果が出て、米政局の動向やブッシュ政権の求心力がどう変化するかを見極めるまでは、大きな動きはないのではないか」との見方も出ている。



『リベラシオン』社長・編集長が辞任

イデオロギー優先、変化に対応できず

哲学者サルトルとともにフランスの代表的左翼新聞『リベラシオン』を創刊し、今日まで三十三年間編集長を続けてきたセルジュ・ジュリーが、最大株主エドワール・ド・ロッシルドの要求を受けて、社長・編集長の職を辞任した。

『リベラシオン』は一九六八年の学生によるストライキやパリ占拠などの後、保守的ブルジョア社会への対抗運動を標榜する急進左翼紙として、一九七三年に創刊された。その政治的イデオロギーに基づき、給与は全員同額、集団的参加経営、広告なしの方式でスタートしたが、年月の経過とともに、イデオロギー的立場の固守と、読者変化への対応という二つの立場の間で対立が高まってきた。八一年には二カ月発行を停止する事態に陥った。

こうした混乱の後、『リベラシオン』は、より中庸の立場に移行し、賃金体系を変え、広告を導入し、外部からの投資に株を公開した。

九四年には大胆な紙面改革を行うが、悲惨な失敗に終わり、九五年にジェローム・セイドウが率いる娯楽・繊維産業グループに六五%の株を買収され、新聞の独立を失うような再建プランの提

示を受ける。この結果、約百人ものジャーナリストが辞めていくといった事態に陥るが、九六年に、八二年から少数株主であったフランス第三位の映画チェーンを中心とする「パテ」社が再建資金を提供し、六一%の支配的株主となった。

こうした変遷の後、『リベラシオン』は数年前からフランス全国紙を襲った経営危機の中で深刻な苦境に陥り、二〇〇五年一月、金融資本ロッシルド一族の銀行家エドワール・ド・ロッシルドが二億の資金を提供し、三八・八%の最大株主となった。しかし、なお苦境は深まるばかりで、五十人以上のリストラ、四日間のストライキなどの中で、月々五十万の損失を出し続け、発行部数は十三万七千部を下回る状態となった。

そのため、ロッシルドはジュリーに対して辞任を要求、ジュリーは六月十三日にスタッフに対して辞意を表明し、三十三年この仕事を続けた後に、『リベラシオン』紙上にもう何も書けなくなることは「非常に悲しい」と述べた。またロッシルドから辞任を要求された際、「さらに千五百万を投資してくれるなら、辞任する用意がある」と答え、ロッシルドからはジュリーと副社長のルイ・ドレフュス（ジュリーとともに辞任）の辞任がすべての前提条件だとの答えがあったことも明らかにした。

六月二十八日に、ロッシルドと、『リベラシオン』の従業員組織で、一八・四%の株を保有するSCP Lとの間で合意された暫定的な共同管理シ

ステムについて、従業員の投票が行われた。その結果、六〇・五%の賛成で、SCP Lの代表ヴェットリオ・デ・フィリピスが暫定的な社長に、副社長には、ロッシルドが推薦するフィリップ・クルジェが就任する体制が承認された。

『リベラシオン』は〇六年六月三十日、六十三歳になるセルジュ・ジュリーの三十三年間で最後のコラムを掲載した。そこでジュリーは、「自分は『リベラシオン』を辞める。それが、世界で最も美しい新聞を作り上げる人々を生かすために私ができる最後のことだからだ」と述べた。

スタッフの間には『リベラシオン』の将来について「結局、企業化していくのではないか」との予想と、「編集方針が変わるとは思えない。『リベラシオン』が右翼新聞にはならない」との意見が対立している。また「これで一つの時代が終わった」とする認識と「『リベラシオン』の最盛期はとつきの昔に終わっている。今あるのはただの混乱状態だ」との見方が共存する。

ジュリーとともに『リベラシオン』を創刊したベルナル・ラルマンは「この新聞はずっとお金というものを憎んできた。しかし今や、経済の現実から逃げることはできなくなった」と指摘する。

『リベラシオン』の歴史は、資本主義社会を批判し、これに抵抗しながら経済の現実に取り込まれていくジグザグの過程であったようにみえる。

(広瀬 英彦 東洋大学名誉教授)

保護期間で文化庁解釈の誤りを正す

マスメディア関連の裁判を見る (26)

（東京地裁平成一八(三)第二二〇四四号）
＝著作権仮処分命令申立事件

佐藤 英雄

パブリック・ドメイン・ソフトウェア（PD S）として販売されていた米国映画のDVDは、著作権（複製権と頒布権）侵害に当たるとして差し止めを求めた仮処分命令申立て事件で、東京地裁（高部真規子裁判長）は平成十八年七月十一日、著作権は公表の翌年から起算して五十年が経過した平成十五年十二月三十一日で権利が消滅しているとして、同申し立てを却下した。債権者側は、知財高裁に即時抗告した。

「ローマの休日」など2作品を対象に

申し立てを行ったのは米国の映画会社パラマウント・ピクチャーズ・コーポレーション。訴えられたのは東京都板橋区の㈱ファースト・トレディング。パラマウント社が昭和二十八（一九五三）年に米国で最初に公表し、同年米連邦著作権局に著作権登録したオードリー・ヘプバーン主演の「ローマの休日」とウィリアム・ホールデン主演の「第十七捕虜収容所」の二作品を、ファースト社が著作権の保護期間が切れたPDS商品としてDVDに複製し、格安で販売した。

著作権の保護期間は、旧著作権法で暫定的に四

回に分けて延長され、映画の著作物は最終的に公表から三十八年になった。これが同四十六年一月一日に施行された現行の著作権法で、「公表後五十年を経過するまでの間」となり、昭和二十八年に公表された「ローマの休日」など二作品もこれに該当する。

ところが、平成十五年改正法で映画の著作物だけを対象に、「公表後七十年を経過するまでの間、存続する」（五四条一項）ことになった。この施行は付則一条で平成十六年一月一日からとし、付則二条の経過措置で、「この法律の施行の際現に改正前の著作権法による著作権が存する映画の著作物について適用し、この法律の施行の際現に改正前の著作権法による著作権が消滅している映画の著作物については、なお従前の例による」と規定された。

期間満了日の解釈で分かれる

パラマウント社の主張は、①二つの映画の著作権は、平成十五年十二月三十一日午後十二時で五十年の存続期間が満了するはずだった。ところが、改正法の施行が平成十六年一月一日午前零時

となり、十二月三十一日午後十二時と一月一日午前零時とは同時と考えられることから、保護期間は平成三十五年十二月三十一日までとなる。

②著作権の満了日の十二月三十一日午後十二時と施行日の翌年一月一日午前零時とが同一時点であることから、翌年一月一日施行の保護期間延長規定が前年末に保護期間の満了するはずであった著作物にも適用されるという解釈は、現行の著作権法の立法過程でも採用されている。

③現行の著作権法とその付則二条の解釈について、加戸守行『著作権法逐条講義三訂新版』などの著書（列挙された他の書名は省略）は、保護期間が昭和四十五年十二月三十一日までであれば、昭和四十六年一月一日施行の現行の著作権法による五十年の保護を受けられることが明記されている。また、本件改正法付則二条の解釈について、文化庁長官官房著作権課『著作権テキスト』初めて学ぶ人のために「平成17年度」ほかの各文献では、昭和二十八年に公表された映画の著作物にも、保護期間を公表後七十年とする本件改正法が適用されることが明記されているなど。

これに対するファースト社の反論は、①本件映画の著作権は、平成十五年十二月三十一日をもって五十年の存続期間が満了しており、本件改正法の施行は、あくまでもその翌日の平成十六年一月一日である。前日で消滅するとされていた権利が翌日においても存在すると扱うことは法律の自然な解釈に反し、あり得ないことである。

②法制一般についてみれば、いわゆる失効期限の例として、「この条例は、平成〇年三月三十一日限り、その効力を失う」とする規定は、「理論的には、三月三十一日の午後十二時まで効力を有し、四月一日午前零時に効力を失う」とされており、効力の消滅に関する規定で二つの日が挙がっているときは、法律上の概念として、この二つの日を別々の日として認識することが理論的であり、十二月三十一日の一部が一月一日に入り込んでいるとはとらえられないなど。

平成15年末日で保護期間は消滅

裁判所は以下のように判断した。

「本件映画の保護期間の終期の計算については、本件映画が公表された日の属する年の翌年である昭和二十九年から起算する(著作権法五七条)。そして、改正前の著作権法五四条一項によれば、映画の著作物の著作権は、公表後五十年を経過するまでの間存続するから、年による暦法的計算をして(民法一四三条一項)、五十年目に当たる平成十五年が経過するまでの間存続することになる。期間は、その末日の終了をもって満了する(同法一四一条)から、改正前の著作権法の下では、本件映画の著作権は、平成十五年の末日である同年十二月三十一日の終了をもって、存続期間の満了により消滅する」

「本件改正法は、平成十六年一月一日から施行され(付則一条)、本件改正法付則二条は、「この法律の施行の際」と規定しているところ、「施行

の際」とは、付則一条の施行期日を受けた平成十六年一月一日を指すものである。そして、付則二条の規定は、この法律の施行期日である平成十六年一月一日において、現に改正前の著作権法による著作権が存する映画の著作物か、または、現に改正前の著作権法による著作権が消滅している映画の著作物かによって適用を分ける趣旨のものとして解される。本件映画の著作権は、改正前の著作権法によれば、上記のとおり、平成十五年十二月三十一日の終了をもって存続期間が満了するから、本件改正法が施行された平成十六年一月一日においては、改正前の著作権法による著作権は、すでに消滅している。よって、本件改正法付則二により、本件改正法の適用はなく、なお従前の例によることになり、本件映画の著作権は、すでに存続期間の満了により消滅したものとわざるを得ない」

文理解釈上採用できない

その他、債権者の主張に対しては、次のように判断(要旨)した。

①本来の保護期間である平成十五年十二月三十一日午後十二時は、平成十六年一月一日午前零時と同時であり、改正前の著作権法による著作権が存しているとする主張と同様の見解を、文化庁長官官房著作権課も表明している。そもそも、本件改正法の付則中に、映画の著作物の著作権の存否を問題とするに当たって、一瞬を指す意味の「時間」の単位でとらえるべきであるとする文理上の

手掛かりはない。また、本件改正法が平成十六年一月一日午前零時の瞬間から施行されるとしても、「施行の際」との文言によって、その施行の一瞬を切り取るべきものでもない。なお、時間の概念として、前日の午後十二時と翌日の午前零時の指す時刻は同時であって、同一時刻をそれぞれ両日のうちの一方の日からみた表現であるとしても、その時刻を平成十五年十二月三十一日午後十二時ととらえれば本件映画の著作権は存しているということができて、この時刻を平成十六年一月一日午前零時ととらえる以上、本件映画の著作権は消滅したものとわざるを得ない。このことは、法制一般について、「この法律は、平成十一年三月三十一日限り、その効力を失う」と規定されている場合に、平成十一年三月三十一日午後十二時まで効力を有し、同年四月一日午前零時に効力を失うと解釈されていることから明らかである。以上のとおり、本件改正法付則二条の適用関係に関する債権者の解釈と文化庁の見解は、文理解釈上、採用することができない。

②本件改正法の国会における審議の会議録には、本件改正法付則二条の適用関係に関する記載や、保護期間を延長した場合に対象となる映画やその公表時期に関する記載はなく、本件改正法の適用関係について、国会における立法段階での具体的な審議はされていないものと推認される。よって、本件改正法付則二条については、平成十五年十二月三十一日に保護期間が満了する著作物を

保護するためのものであったという立法者意思を認めることはできない。

誤った解釈は法的安定性に欠ける

③文化庁長官官房著作権課『著作権テキスト』初めて学ぶ人のために「平成17年度」ほかは、昭和二十八年に公表された映画の著作物にも、保護期間を公表後七十年とする本件改正法が適用されること明記されている。

しかしながら、上記各文献の見解は、文化庁の見解を示したものにすぎず、法案を提出した文化庁が主観的にそのような意図を有していたとしても、本件改正法付則一条および二条の文言上同見解が採用できないことは、前記に判示したとおりである。

また、加戸守行(元文化庁次長)『著作権法逐条講義三訂新版』ほかの各文献では、いずれも、現行の著作権法の適用関係についての文化庁またはその関係者の見解を示したものにすぎず、本件改正法付則二条の解釈を示すものではない。

④債権者は、債権者の解釈を前提とする著作権実務が運用されて定着しているとして、法解釈の安定性の観点を指摘する。しかしながら、改正法付則二条の適用関係に関する文化庁の上記見解は、従前司法判断を受けたものではなく、これが法的に誤ったものである以上、誤った解釈を前提とする運用を将来においても維持することが、法的安定性に資することにはならない。本件改正法の適用があるか否かによって、著作物を自由に利

用できる期間が二十年も相違することになる。しかも、著作権侵害が差し止めや損害賠償の対象となるのみならず、刑事罰の対象となることを併せ考えれば、改正法の適用の有無は、文理上明確でなければならず、利用者にも理解できる立法をすべきであり、著作権者の保護のみを強調することは妥当でない。

この年は米映画のヒット作が多い

【後書き】年末の深夜零時を境に「日付」が変わるのは、不変の原則である。勝手に後戻りはできない。その零時を境に消滅する権利を温存するため、午後零時と午前零時が同じ時刻であることを理由に、「今日」ある権利を、「明日」に引き継いで、二十年間の延命を図ったことだろう。いや、これは文化庁著作権課の解釈でもあると債権者は言う。しかし、弁護士や学者は一樣に、「この解釈に無理がある。権利がうせるのを防ぎなければ明文の規定が必要だ」と否定的だ。

そのうちの一人、小川憲久弁護士は、新日本法規出版のメールマガジンに、「法律的にも同時であると考えたのでは日にちの区別がつかなくなります。物理的に同時でも、十二月三十一日の午後十二時と観念される時点の経過によって存続期間は満了し、一月一日の午前零時と観念された時点では、すでに保護期間が経過したものと解するのが法律的な正しい解釈であると思います。これを、同時であり、したがって経過していかないとの解釈は法律問題を物理の問題にすり替えた詭弁と

しか思われません」(コラム・知的財産アベニュー)と、裁判の決定前に書いている。

文化庁の解釈は、多数の著作権法解説書に書かれていると、その書名を挙げて債権者は指摘する。この中で、研究者らが最も頼りにしている加戸守行著『著作権法逐条講義』は、映画の保護期間が七十年に延長される前の『三訂新版』(平成十二年三月刊)で、現行法が施行された昭和四十六年時の解説だ。映画の保護期間が七十年に延長された後に出た『五訂新版』(平成十八年三月刊)の改正法付則の解説では、わざわざ、「これにより、昭和二十八年に公開され、平成十五年十二月三十一日二十四時(平成十六年一月一日零時)に保護期間が消滅することになっていた映画の保護期間が延長されることとなります」と付記している。

この保護期間延長は、まず米国著作権法が米映画業界の強い要望とされるソニー・ボノ法が成立し、公表後九十五年間(創作の年から百二十年のいずれか先に満了する期間)に延長、E.Uも七十年間としたのを受け、日本は取りあえず映画だけ七十年間延長した。映画産業の強い圧力を感じるが、問題の一九五三年は、「シェーン」「地上より永遠に」「紳士は金髪がお好き」「ナイアガラ」など、ヒット作が目白押しなのだ。

なお、米国著作権法は保護期間満了を、「暦年の最終日」(三〇五条)としている。これなら間違いは起きない。(朝日新聞社社友)



『NYT』印刷工場を統廃合

工場近代化と人員削減を視野に

『ニューヨーク・タイムズ (NYT)』はニュージャーシー (NJ) 州・エジソンの印刷工場を二〇〇八年に閉鎖する。その後は印刷処理能力のほとんどをニューヨーク・メトロポリタニア工場に統合される見込みで、高速の印刷処理能力を持つ最新鋭印刷機を導入、工場内自家発電により全設備を稼働させる計画である。また非常時対応のためのバックアップ体制を検討する必要も生じている。印刷工場の近代化と並行して大規模な人員削減も視野に入れた経営効率化が強く打ち出されている (『エディター・アンド・パブリッシャー (E&P)・オンライン』7月24日)。

『NYT』では、今回の新聞印刷能力の集中統合はニューヨーク市クインズ行政区のカレッジポイントにある近代的な工場の能力をもつてすれば、二百四十人の雇用カットが可能となり、またこれを機に、五十四から四十八幅ロールへと新聞印刷の規格を変更することも織り込まれている。ウェブ幅も減少させることから新聞紙の横幅は十三・五から十二へとスリム化される。が、縦幅は二十二のままとなる。ただし、紙面規格の変更によって生じる印刷可能スペースのロス

補うために増ページにも踏み切る予定である。

『NYT』のビル・ケラー編集長はウェブ幅減少により、これまで記事を割り付けてきた紙面スペースが全体で一一%減少するが、ページ増で全体では五%のネットロスにとどまるとの見通しを示している。ケラー編集長は編集局員らに向けてメモで「優秀な編集者たちが、少々手間をかけて取り組んでもらえば、この五%減少分は取り返せるし、実際のところよりよい物を送り出せると信じている」と訴えた。生産能力が上がれば、地元ニューヨーク地域での購読者増も期待され、また早版締め切りへの対応作業も軽減されるだろう、としてスタッフに理解を求めている。

『NYT』のキャサリン・マティス副社長は、マンハッタンのニュースルームが機能不全に陥った場合に備え、エジソン工場内にバックアップ的なニュースルームを置く可能性があることを明らかにしている。

ゴス・カラライナー輪転機で新しいウェブ幅での印刷を行うことに加え、カレッジポイント工場に六台目を新たに導入し、将来的な印刷ラインの追加に備えることにしており、工場の規模は六万スクエア・フィートにまで拡大される。六台目のゴス・カラライナーのうち、どのような能力を持ったものが導入されるかについて、マティス副社長は機種を限定するコメントを避けているが、近年取り組んできた印刷効率の向上と併せて考えれば、新しい輪転機は現在のおよそ二倍の生

産性が期待できる機種となるであろう。

今回の印刷能力の集中統合と新聞紙のウェブ幅減少に関するプロジェクトに対し、『NYT』はおよそ一億五千万ドルを投じることとなる。『NYT』では、〇四年から生産性向上やその他の改善プロジェクトのために一億ドルの年間事業コストを投じてきた。『NYT』のジャネット・ロビンソン最高経営責任者は、印刷機能の統合とウェブ幅の減少で、年間四千二百万ドルの経費を圧縮できるだけでなく、現在のエジソン工場に対して向こう十年間見込まれる年間五千万ドルに上る投資資金を削減できると分析している。今回の変更により、税引き後の見込利益率は最低でも一五%に達し、返済完了期間は五年半になると予想されている。

『NYT』の非常時における印刷能力バックアップ措置についての議論は、現時点で行われていないが、マティス副社長は、カレッジポイント工場に発電機を複数台導入し、電力供給対策を施したことを明らかにした。輪転機はもとより工場全体の電力を賄うに十分だとしている。一般家庭に換算すると、クインズ行政区の八千世帯をカバーできる能力に匹敵する。

NJ州エジソン工場は以前エアコン工場だった場所を、『NYT』が借り受けており、〇八年の印刷停止後も十年間、賃借契約が残っている。『NYT』ではここを他社にサブリースすることも検討している。

(金山 勉 || 上智大学助教授)

神話と伝説の国の隠れスポット

ギリシャの旅から

増山 榮太郎

(時事総研客員研究員)

西欧文明の母、ギリシャ。その神話と伝説は語り尽くされている。だが、現地を旅して意外に知られていない隠れスポットがあることに気付かされた。今年四月、駆け足で歩いたギリシャ十五日間の旅からそんな土地の物語を三つほど報告したい。

フィリッポス2世の暗殺者は誰か

フィリッポス二世(BC三八二―三三六年)と言っても日本人にはなじみにくいかもしれない。だが、あの不世出の英雄アレクサンドロス大王(英語読みアレキサンダー)の父親と言えば分かりやすい。かねて謎とされていたフィリッポス二世の墓が、一九七七年に発見されたとき、世界は世紀の発見と驚いた。発掘調査したのは地元テッサロニキ大学の考古学者アンドロニコス教授。発見場所は、かつてのマケドニア王国の古都ヴェルギナだった。何故、この発見に世界の人々が驚いたかという点、もしかしてフィリッポス二世暗殺の謎を解くカギが見つかるかもしれないと期待したからだ。

筆者がヴェルギナを訪れたのは今年四月中旬。ギリシャ第二の港湾都市テッサロニキから四十*

のところ、アレクサンドロス大王の生地ペラがある。今は郊外の何の変哲もない野原、陽春の空に小鳥がさえずっている。しかし、ここが宮殿跡だと分かるのは巨大な石柱が何本も立ち、地面に露出したモザイク画や大きな土器の水がめが地面に転がっていたからだ。

この地がBC世紀、マケドニア王国の首都として栄えたことは近くの考古学博物館の展示品を見ればすぐ分かる。精緻を極めたモザイク壁画、精巧な金銀細工、陶器やギリシャ彫刻の数々。南方のギリシャ人からバルバロイ(野蛮人の意)とさげすまれたこの王国は、大王が生まれたBC三五六年には繁栄の極みに達していた。

当時、それを支える経済的基盤があった。ギリシャ半島の北東部の首根つこにテッサロニキ港がある。ここは現在でもギリシャ第二の貿易量を誇っているが、当時もそうだった。背後に豊かな金鉱があり、木材の輸出港としてもにぎわっていた。東に小アジアや黒海を控え、海上シルクロードと欧州内陸部を結ぶ要衝であった。だが、ペラが栄えたのはそれだけではない。大王の父フィリッポス二世が優れていたからだ。

フィリッポス王の墓が発見されたのはペラからさらに北西部のマケドニア山塊に入った古都ヴェルギナだった。王の時代には、既に首都はペラに移転していたので、ヴェルギナは主に国家的儀典の場として使われていた。

ヴェルギナに入ると、あちこちに丸い丘の古墳が点在する。マケドニア貴族の墳墓とされているが、その一つがフィリッポス二世の墓と比定された。出土されたひつぎの周辺にマケドニア王のシンボル、太陽マークの入った遺品が決め手になった。現在、墳墓にはコンクリートの入り口があり、内部に入ることができる。中は博物館になっていて出土品が陳列されている。

ここで王の事跡に触れてみたい。それまでのマケドニアは群雄割拠、国内は麻のごとく乱れていた。それを強力な統一国家にしたのは王の功績だった。さらに彼は先進国ギリシャ文明を積極的に取り入れた。息子アレクサンドロスの師に、哲学者アリストテレスをギリシャから招いて帝王学を学ばせたのも彼だった。また、彼はしばしば南下してギリシャ都市国家を攻略した。

その彼が突然死んだ。享年四十六歳、まさに男盛りであった。死因は暗殺、しかも犯人も特定されている。ヴェルギナで行われた娘の結婚式の宴のさなかであった。娘の元恋人の貴族パウサニアスのしつとに狂った犯行だった。だが、背後にそのかした隠れ首謀者がいた。王の離婚した前妃オリンピアスだという。フィリッポス王はその前

年、オリンピアスを離別している。彼女もしつとに狂った一人というのだ。だが、果たしてそうか。ならば、真の犯人は誰か？

ここから先は筆者の推測と独断だが、父親が死去するや、当年二十歳のアレクサンドロスは直ちに国内の不満分子の策動を封じ、父親が養成したマケドニア精鋭軍を率いて一挙にギリシャ全土を制圧する。余勢を駆って父親の遺志でもあるペルシャ東征に軍を進める。ここまでが歴史に書かれている通りだが、二十歳の若者にしてはあまりにも手際よい。彼は実母オリンピアスの離婚に同情し一時期、父と仲たがいをした。従って彼も暗殺の首謀者である可能性がある。

さらに傍証として付け加えるならば、フィリッポス王の野望は、実はアレクサンドロスの野望でもあったかもしれないのだ。歴史に「もしも」が許されるならば、父王が生きていたらギリシャ統一も東征も王自身が実行していたに違いない。アレクサンドロス軍がペルシャ軍に対して連戦連勝したのは「重装備長やり歩兵部隊」の存在があった。だが、それは彼の創案ではなかった。既に父親の時代に完成の域に達していた。であれば、本来ならアレクサンドロスの歴史的な出番はなかった。従って、英雄としての偉業は父親に帰せられたに違いない。英雄は英雄を知る。あるいは、英雄並び立たず。彼は父親の才覚にしつとしていたのではなかったか。

ペラの博物館で見た若きアレクサンドロスの彫

像を見ると、少年の面影が残っているその顔には、聡明な瞳と強い意思を感じさせる口元が印象的である。ヴェルギナは、そんな謎解きの興味をそそる土地でもある。

世界初の銀行・デルフィ

アテネから車で二時間ほどのパルナソス山ろくに古代ギリシャの聖地デルフィがある。丘の上にアポロン神殿があったが、今は円柱の遺跡のみ。古代ギリシャ人のアポロン信仰と、アポロンの言葉を伝える神託でデルフィはにぎわっていた。神託を求めてギリシャ全土ばかりでなく、遠く地中海周辺諸国からも人々がやってきた。



フィリッポス2世の墳墓入り口（ヴェルギナにて）

アポロン神殿の内部は三つに分かれていた。一番奥の至聖所には、黄金で作られた巨大なアポロン像が安置されていたという。その真下の地下室に神官や巫女たちがいて、神託を出した。巫女は半狂乱の状態でアポロンの言葉を神託として伝えるが、ほとんど聞き取れなかった。傍らに立ち会う男性の神官が、巫女の言葉を通訳して神の言葉として依頼者に伝える。

神託を受けた者は、高価な品を献納することになっていった。個人ばかりでなく、国家も争って献納する。そのため参道は、献納物の詰まった宝物殿が競うように軒を並べていた。現在、二十世紀



デルフィのアポロン神殿跡

「初頭に復元された、都市国家アテネの「アテネ人の宝庫」のみが参道脇に建っている。白い大理石のドーリア式建造物は、当時のごうしやさを物語っている。

近代オリンピックの起原とされる、古代ギリシャ・オリンピアと同じように、デルファイでも八年前ごとにスポーツ祭典が行われた。三カ月の競技中は神聖な休戦期間とされており、デルファイでは演劇、音楽などの上演も盛んに行われた。

ところで、デルファイ全盛時代は神聖な場所として宝物殿が盗難に遭う心配はなかったという。ある意味で、自国の宝物蔵よりも安全だったかもしれない。そのため重要な宝物をデルファイの宝物殿に預託することもあった。また、飢饉や戦乱時には宝物殿から借り出すこともあったらしい。ある意味で銀行の役割を果たしていた。その点ではデルファイは世界初の銀行だったと言えよう。

アトランティスとはどこか

「アトランティス」プラトンの作品に現れる伝説上の楽土。ジブラルタル海峡の外側にあったが神罰により一日一夜で海底に没したという(『広辞苑』より)

哲人プラトンならずとも、当時のギリシャ人にとって楽土アトランティス探しは興味の的だったらしい。神罰により一日一夜で海底に没してしまったという話は、伝説好きの古代ギリシャ人には打ってつけの物語だった。ところが、これに似た話が古代ギリシャに実際にあったのだ。

エーゲ海クルーズの定番寄港地にサントリーニ島がある。この島は、遠くから見るとがけの上が真っ白で、あたかも万年雪を頂いた山のようなのだが客船が島に近づくと、それは雪ではなく、がけの上にへばりついた民家であることが分かる。壁も屋根も白一色に塗り固められているので雪と見まごってしまう。エーゲ海の紺ぺきと白一色の民家とが、絶妙なコントラストを生み出している。あるいは観光政策としてそうしているのかもしれない。

筆者が乗ったクルーズ客船が島に接近すると、島の中心街は見上げるような断がい絶壁の上にある。船は島に横付けできず、乗客ははしけに分乗して上陸する。棧橋からロバに乗るか、あるいはケーブルカーに乗って頂の街に出る。街の突端から眺める夕日が有名である。

実際に美しい。日が次第に水平線に傾いてゆく。海面も民家の白壁も朱に染め上げられる。海上の島々は逆光の中で陰影を濃くする。まさに息をむ瞬間である。

ところで、サントリーニ島は地図で見ると分かるが、島全体が弧状の弓形をしている。そして湾曲の腕に抱えられるように、幾つかの小島が点在する。

ということとは、この島全体が火山を構成するカルデラ地帯なのだ。九州の阿蘇山全体がそっくり海中に没し、外輪山の一部がサントリーニ島になったと思っただければよい。周辺の島々は、

火山の噴火口なのだ。今でも噴火活動を続けている。一九五六年の大噴火では周辺の島にも大きな災害をもたらした。

隆起と沈降を続けるこの島こそ、実はアトランティス伝説の起源ではないかと言われている。事実、BC一五〇〇年ころ、この島が大噴火が起きてサントリーニ島に栄えた先史文明が消滅してしまった。そればかりでない。同時期、サントリーニ島から程遠からぬクレタ島に栄えたミノア文明も、こつぜんと歴史の彼方へ姿を消してしまったのだ。



サントリーニ島 (エーゲ海にて)



違法な折り込みに新聞社困惑

法の不備突く広告会社・中国

中国で、新聞社のあずかり知らぬ「折り込み広告」が各地にまん延し、経営幹部も対策に頭を抱えている。この「折り込み広告」は、チラシというより、新聞類似の、「ニセ別刷り」とでも言った方がいいかもしれない。

形式的には新聞と同型で、肩に「D版」などと付けて、あたかも新聞の別刷り特集であるかのよう装う。主流は薬事・薬品広告。中でも「男性機能回復」をうたう強壮強精剤の類の広告が最も多い。こうした広告には薬事法違反のもの、卑わいな図柄を使ったものなども少なくない。

ただ、本物の別刷りを上回るページ数を持つものや高級アート紙に印刷したものもあり、読者の中には新聞社が発行していると誤解している人もいて、新聞社には「もうかれれば、どんな広告も載せるのか」「子どもに見せられない」といった苦情の電話が数多くかかってくるという。

ところで、中国の新聞の場合、日本のように、独立経営の、固定的な「販売店」はない。では、誰が、こうした広告を折り込んでいるのか。寧夏回族自治区のケースでは、最末端のスタンド売りの販売員を、広告会社が、一部当たり〇・

〇五元(一元〇約十四・五円)で抱き込んだ。二百部折り込めば、十元の収入になる。

一方、北京では、「違法」なチラシを取り除こうとした末端の小売商が殴られる事件も起きている。つまり、スタンドに来る以前に、何者かが折り込んでいたことになる。

不思議に思えるが、当初、新聞社も「犯人」をつかんでいなかった。というのも、新聞社の責任は、印刷所で刷るまでで、建前はともかく、印刷工場のゲートを出たら、後は知らない——というのが本音だったからだ。

上海の『新聞晨报』では、あまりに苦情が続くので、同紙の記者が調査した。そのルポを要約すると――。

まずはチェーンの出版物スタンド「東方書報亭」。同社市場部の責任者は、「市内にある配下千六百二十のスタンドのすべてで、不法な折り込み広告が見つかったが、スタンドに届く前に既に折り込まれていたものだ」と語った。

自力の配送組織を持たない本紙の場合、新聞は印刷工場から多くの場合、郵便局直営の輸送会社が引き取り、スタンド用配送センターに届けられる。同輸送会社の幹部も折り込みを否定した。

取材が行き詰まっていた時、ある倉庫で、折り込み作業が行われている、と読者からの通報があり、慎重にルート調べていくと、果たして、新聞社の印刷工場に、新聞を取りに来た一部のトラックが、この倉庫に向かうことを突き止めた。

この倉庫には、四十人ほどの熟練した作業員が四列のラインを作って、一秒に五部という猛烈なスピードで、広告を折り込んでいた。そして、午前三時、広告を折り込まれた約五万部の『新聞晨报』が、何事もなかったかのように、スタンド用配送センターに届けられた……。

要するに、広告会社が輸送ルートの「穴」を突いて、さまざまな手法で広告を挟んでいくわけだ。新聞社にとって、こうした行為はブランド・イメージの棄損につながる。ましてや、まかれるのが、商品広告でなく、法輪功などのような宗教・政治的主張だったら、責任問題になってしまう。

そこで、新聞社は再三、社告を出し、こうした折り込みが自社と無関係で、広告主には正規のルートで広告を掲載してほしいと訴えている。

しかし、なかなか効果が上がらないのが実情だ。不法な折り込み広告を取り締まるための法律が不備で、取り締まりの主体たるべき工商局も、そのために割ける人員に限りがあるからだ。

上海市新聞出版局報刊処の陳麗副処長は、「工商局の承認を得、新聞社の同意を得た折り込み広告なら、合法だ。ぜひ、米国のように、秩序ある折り込み広告に発展してほしいのだが」と期待をにじませている。しかし、残念ながら、新聞社にも、事態をそれに導く戦略が描けていない。

以上は、『中国新聞出版報』の七月二十五日付記事を参考にした。

(木原 正博) 日本新聞教育文化財団

メデイア談話室

イラク取材拒否とメデイア

藤田博司

イラクに派遣されていた陸上自衛隊が二年半に及ぶ「復興支援活動」を終えて、七月中旬に撤退を完了した。南部サマワでの駐留期間中、大きな事故もなく、全員が無事帰国できたことは何よりだった。しかしこの間、自衛隊の活動の中心がきちんと日本に伝えられていたかとなると、甚だ心もとない。

日本のメデイアによるイラク戦争報道は、NHKを除くほとんどのメデイアが現地に記者を常駐させていないことなど、少なからず問題がある。こと自衛隊の活動に関する報道に限っても、メデイアが実態を十分に伝えたとは言えず、今後の報道の在り方に多くの課題を残している。

繰り返された妨害

六月に撤退が決まり、メデイア各社は撤退部隊の第一陣を取材しようと、隣国クウェートで待ち受けていた。しかし七月七日、到着直前になって防衛庁からの指示により、取材は中止された。「安全確保のため」というのが理由だった。手はずは事前に双方の間で合意ができていたが、防衛

庁側が一方的にそれを破棄したという。

防衛庁は現地指揮官と防衛庁首脳との間の意思疎通が不十分だったと説明したらしい。が、どうもそれほど単純な話には思えない。イラク派遣の自衛隊に関する報道では、政府側がメデイアの取材を妨害する事例がこれまでも繰り返されてきたからだ。

昨年四月には、防衛記者会の十四社十六人が防衛庁と協議の上、サマワを取材することになっていたが、出発五日前になって突然、中止を防衛庁から通告された。首相官邸や外務省と協議してのことだったという。

また今年五月末、『読売新聞』の飯塚恵子ロンドン支局長が英軍の護衛の下にイラク南部を取材したが、このときも直前になって日本の「首相官邸の高官」から直接、サマワでの自衛隊取材を拒否するとの通告を受けた(『新聞研究』八月号にその経緯が詳しく書かれている)。高官が衛星電話を通じて飯塚記者に伝えたその理由は「安全確保」のためではなく、「一社の単独取材は認められない」というものだった。

さらに六月の撤退決定以降、英軍に同行取材を希望していた日本の報道機関について、日本政府は英外務省に同行を受け入れないよう申し入れ、それを受けて英国側も日本人記者の同行申請すべて却下したという。「退避勧告が出ているイラクに日本人記者が入るべきではない」というのが日本側の申し入れの理由だったらしい。

時代錯誤の日本政府

ここまでくると、日本政府は自衛隊員や日本人記者の「安全確保」に配慮してこうした措置をとったとはとても思えない。自衛隊に関する報道そのものをなるべくさせまいとしているのではないかと、と勘繰られても仕方がない。

二〇〇四年初め、防衛庁は自衛隊のイラク派遣に先立って、メデイアによる現地での取材活動にさまざまな規制をかけようとして物議を醸した。その後、実際に現地取材を試みたメデイアが多くなかったためにこれらの規制が問題化することはなかったが、取材を認めるかどうかの権限は防衛庁にあるとする当時の政府側の考え方は、そのまま今回の政府の姿勢に表れている。

巨額の税金を使って行われたイラクでの「復興支援活動」の中心は当然、国民に知らせ説明しなければならぬはずだ。憲法上の問題もはらむ自衛隊の海外派遣であればなおさらのこと、その活動の実態を明らかにしておく必要がある。よほど差し迫った安全上の問題でもない限り、防衛庁が

メディアの取材を拒否する根拠はどこにもない。紛争地からの報道の仕事に携わる記者を、一般国民と同じ扱いで「退避勧告」の対象にするのも理解し難い。

英軍当局が他国の記者の護衛を引き受けて取材を助けてくれようというときに、防衛庁が自衛隊の現地宿営地に取材拒否の指示を出したり、日本外務省がわざわざ英外務省に手を回して日本人記者の取材申請を却下させたりするのは、およそ民主的社會での報道の役割を理解していない、時代錯誤の行動と言わざるを得ない。

抗議しないメディア

防衛庁や外務省のこうした非常識な対応とは別に、メディアの側の対応にもかなり問題がある。取材拒否の理由として「一社だけの単独取材は認められない」と「首相官邸の高官」に言わしめたことだ。

日本の記者クラブでは、特別の地位にある人や特定の問題について「抜け駆け取材」を許さないために「単独」での取材をしないよう互いに縛りをかけている例がある。「高官」はこれを逆手にとって「取材拒否」の口実にしたと思われる。

本来なら、当局がこうした口実で一社の取材を拒否したような場合、他の社の記者も一丸となって当局に取材拒否を撤回させるべく立ち上がった方がいいはずだ。それがニュース報道に携わるものとしての当然の義務というものだろう。

『読売』記者に対して「首相官邸の高官」のこうした措置に他のメディアの記者たちがどんな反応を見せたのかは分からない。しかし、そうした事態が起きたことを知りながら、かりそめにも沈黙し、他社に先を越されなかったことに安堵したとすれば、ジャーナリストとして大いに恥じなければならぬだろう。

これは、北海道警察本部の腐敗を糾弾したため道警からにらまれ、取材上でさまざまな差別的扱いを受けている『北海道新聞』の記者を横目に見ながら、他社の記者が道警の不当な扱いに抗議もせず、むしろ警察側に取り入るような姿勢さえ見せている状況とよく似ている(本欄〇六年七月号)。ジャーナリストがちっぽけなわが身の利益のために、より重要なジャーナリズムの原則を忘れ去っているという点で、二つの事態は共通している。

自衛隊が海外に派遣される事態は今後も確実に起きるだろう。そのときメディアは今回のように政府側の理不尽な介入に振り回されることのないよう、よほど心して報道の責務を遂行するための対抗策を講じておかねばなるまい。

潔さと正直さ欠く

話変わって、昭和天皇が靖国神社のA級戦犯合祀に「不快感」を示したとされるニュースは、七月二十日の『日本経済新聞』朝刊が伝えたスクープだった。他の新聞はその日の夕刊で一斉に後追

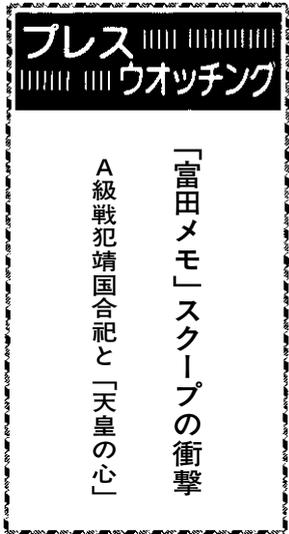
いした。が、これら他紙の夕刊の記事には、このニュースが『日経』の特ダネであることを明示したところはなかった(『毎日新聞』は早版で『日経』が最初に伝えたことを記していたが、最終版ではその部分の記述がすっぽり削られていた)。

大きな特ダネを競争紙に抜かれて、その事実を認めるのはむろん愉快ではあるまい。しかし、今回のようにほとんど完璧な特ダネを後追いするのには、最初の手がかりとなった新聞報道に一言も言及せず、ただ「(メモの存在が)分かった」「明らかになった」などと書いて済ませるのは、やはりどう見ても潔くない。正直とは言い難い。どうして「分かった」のか「明らかになった」のか、その経緯をきちんと書くのがフェアであるし、読者にとっても親切だろう。

新聞にはせめてその程度の潔さと正直さは備えておいてほしいものだ。

「分かった」「明らかに」は、警察や検察情報のリークを伝える際にもしきりに使われる(本欄〇六年三月号)。これは情報源をあいまいにするために用いられる手法だが、あまり安易にこれを使うと、情報をリークする側の思惑に踊らされやすくなる。読者から情報の価値を判断する手掛かりを奪うことにもなる。

出所を隠した情報は、長い目で見ればニュースに対する読者の信頼を損なうことにつながる。そのことを、報道の現場の人たちは改めて肝に銘じた方がいい。(早稲田大学客員教授)



私は 或る時に、A級が合祀されその上松岡、白取までもが、

筑波は慎重に対処してくれたと聞いたが

松平の子の今の宮司がどう考えたのか 易々と

松平は 平和に強い者があつたと思うのに 親

の心子知らずと思つている

だから 私あれ以来参拝していない、それが私

の心だ(原文のまま)

「A級戦犯靖国合祀 昭和天皇が不快感」「参拝

中止『それが私の心だ』——『日本経済新聞』七

月二十日朝刊は富田朝彦元宮内庁長官(故人)の

一九八八年四月二十八日付メモをスクープした。

富田氏は、晩年の昭和天皇の言葉を最も身近で

耳にしていた側近中の側近。信憑性の高い資料

と即断できないにしても、「メモ」を慎重に精査

して歴史的位置付けを考えることこそ重要な

に、メモの真贋をめぐって憶測・中傷とおぼしき

暴論が乱れ飛んでいる現状が気掛かりである。

歴史学者それぞれの見解を各紙は報じている

が、『日経』スクープの「富田メモ」と「日記」

を事前に読み込んでいた学究二人の分析を紹介した上で、関連する諸問題を考えたい。

昭和史研究者の秦郁彦氏は「第一級の歴史資料であることはすぐに分かったが、この時期に公開することによる波及効果の大きさを思いやった」と前置きして、「論議的」となっている富田メモの靖国部分の全文についてだが、九七年に故徳川義寛侍従長の『侍従長の遺言 昭和天皇との五十年』が刊行されて以来、他の関連証言もあつて、

天皇不参拝の理由がA級戦犯の合祀にあつたことは、研究者の間では定説になっていた。したがつて、私は富田メモを読んでも格別の驚きはなく、『やはりそうだったか』との思いを深めると同時に『それが私の心だ』という昭和天皇発言の重みと言外に込められた哀切の情に打たれた」と、『毎日』7・28朝刊(論点)で指摘している。

『日経』7・23朝刊は「富田メモ——意義と今後の検証」と題して半藤一利氏(作家)と御厨貴氏(東大教授)の対談を特集しているが、半藤氏は「松岡洋右元外相、白鳥敏夫元駐伊大使を合祀対象から除けば構わなかったのか」との問いに、「A級戦犯全体だと思ふ。合祀されたこと自体が天皇には不快だったととるべき」と語っている。そして半藤氏は「初めてメモを見せられたとき、感動したというとおかしいが、へーと思つたのが(メモの日付の)一九八八年。翌八九年に亡くなる最後のぎりぎりのところまで戦争責任というか、戦争犠牲者に対する思いがずっと続いていた

のかと。あの時代はほとんどの人が忘れていた。そのときに昭和天皇は一番に考えていた。要するに靖国問題の裏側にあるのは、戦争犠牲者に対する慰霊の思い。それが第一。第二に参拝しなくなったのはA級戦犯と合祀のためと思つていたのでやっぱり、と思つた。富田メモを直接見て、『私の心だ』という部分に目がくぎ付けになった」と語っていた。二人はともに昭和史に造詣の深い方だけに、視点の確かさを感じる。

A級戦犯合祀発言をメモした日付は一九八八年四月二十八日。翌二十九日が八十七歳の天皇誕生日で、同日朝刊各紙に記者会見が掲載された。昭和天皇は約八カ月後の八九年一月七日に崩御されており、この会見(88・4・25)が最後となつた。この時の会見で「陛下が即位(昭和三年十一月に即位式)されてから六十年目に当たります。この間一番大きな出来事は先の大戦だったと思ひます。改めて大戦についてのお考えを」との質問に対し、昭和天皇は「なんとと言っても大戦のことが一番いやな思い出であります。戦後、国民があれい協力して平和のために努めてくれたことをうれしく思っています。今後も国民がそのことを忘れずに平和を守ってくれることを期待しています」と答えている。次いで「日本が戦争への道を進んでしまった最大の原因は何だったとお考えでしょうか」との質問には、「そのことは、人の、人物の批判とかそういうものが加わりますから、今、ここで述べることは避けたいと思つています」と

答えたただけだった。『毎日』、『朝日』の社会面を讀むと、昭和天皇が先の大戦に触れた際、「昭和天皇の左目に光るものが見えた」と記していた。この会見が二十五日で、富田長官に昭和天皇が「本音」を語ったのが二十八日だったことからみて、昭和天皇が記者会見で語れなかった「胸のつかえ」を富田長官に漏らしたと、推察できる。

「国家の命令で出征し、命を落とした兵士たちの慰霊に、戦争を命じた指導者を交えてしまったら、天皇が痛感する戦争への反省も、日本の再出発もうやむやになる。そんな所に参拝はできない。そう考えたのならわかりやすい。許せなかったのはA級戦犯というよりも、その合祀だった」(『朝日』7・31朝刊「風孝計」という指摘は「富田メモ」の真意を素直にくみ取っていると思う)。

戦犯合祀を独断専行した松平永芳宮司

本稿を書くに当たって多くの資料に目を通したが、靖国・戦犯合祀問題をこじらせた最大の原因は、A級戦犯十四人の合祀を独断専行した松平永芳元宮司(故人)にあったと考えられる。この点につき保坂正康氏(作家)は月刊『現代』06・9号で、松平氏が退職後に講演した内容に関する月刊誌『諸君!』の中の記述で、私の就任したのは(引用者注・昭和)五十三年七月で、十月には、年に一度の合祀祭がある。合祀するときには、昔は上奏してご裁可をいただいたのですが、今でも慣習によって上奏簿を御所へもって行く。そういう書類をつくる関係があるので、九月の少し前

でしたが、「まだ間にあうか」と係に聞いたところ、大丈夫だという。それならと千数百柱をお祀りした中に、思いきって十四柱をお入れしたわけです。(「誰が御霊を汚したのか『靖国』奉仕十四年の無念」平成四年十二月号)という発言を示し、戦犯合祀を確信的に実行した松平氏の行為を明らかにしている。疑う余地のない事実と言えるわけで、前任宮司(筑波藤磨氏)が抑えていた「戦犯合祀」を、松平氏は就任早々、もぐり込ませる形^で強行したので。この暴挙を後で聞かされた昭和天皇が不快感どころではない「怒り」を持たれたことは想像に難くない。これらの史実に基づいて「富田メモ」を解説すれば、その資料価値の高いことが分かる。

冷静に受け止めるべき「富田メモ」なのに、この報道が流れるや、「分祀派」の主張が声高になり、逆に「靖国擁護派」は「陰謀」「ねつ造」と応酬、常軌を逸した非難合戦になってしまった。「日中正常化を切望する財界関係者の策略」というわさまで流れたことには驚く。ポスト小泉の本命、安倍晋三官房長官の著書『美しい国へ』の発売日に特ダネをぶつけた「陰謀説」もデマ情報だった。さらに「安倍長官が四月に靖国参拝をしてきた」との情報が官邸筋からリークされたのも奇々怪々。また、麻生太郎外相が「靖国神社は宗教法人格を自主的に返上し、財団法人などに移行。最終的には特殊法人『国立追悼施設靖国社』(仮称)とする」との私案を発表するなど、自民

党総裁選絡みの様相を濃くしてきた。「富田メモを政治利用するな」「政教分離原則を守れ」と建前を主張するものの、自分たちの都合のいいように「政治利用」しているのが実態ではないか。

「プレスウオッチ」の埒外^ははあるが、『週刊新潮』8・10号の「富田メモは『世紀の大誤報』か」と題する一方的、センセーショナルな特集に週刊誌ジャーナリズムの荒廃を感じたことを書きとどめておきたい。明確な論証を示さないうで「こへ来て侍従長だった徳川義寛氏の発言だったとの見方が噴出している」との記述は、富田メモ全否定の文脈である。特に中西輝政京大教授が同誌で「このメモは報道のタイミングからいっても政治利用されていることは明らかです。つまり政治性の強いこのメモの検証過程を明らかにしないなら、『日経』の大誤報というより、意図的誤報という可能性さえ出てくるのではないのでしょうか」との断定的決め付けは、学者とは思えぬ「政治的暴言」ではないだろうか。

「このメモで過剰に騒ぐべきではない。天皇の発言がどうであれ、首相の靖国参拝は政教分離にも反するし、個人の意図とは別として、結果的に侵略戦争を美化するということを示してしまふ。国民は首相参拝を認めるべきではない」という小森陽一東大教授の警告(『東京』8・4「こちら特報部」)を胸にたたみ、「富田メモ」が投げ掛けられた問題点の徹底検証と分析こそ急務である。

(池田 龍夫∥ジャーナリスト)

放送時評

61年目の「8月ジャーナリズム」

NHK、質量とも他局を圧倒

八月は放送ジャーナリズムの質が問われる時期でもある。

「八月ジャーナリズム」とやゆされながらも、毎年、八月十五日を挟んで、戦争や核問題、昭和史をテーマにした特別番組が編成されるが、特に今年は各局がどのように「八月」と向き合うかが、静かに注目されていた。というのも、昨年の夏は「戦後六十年」という節目ということもあり、NHK、民放ともに力の入った特別番組が並んだからである。その翌年となる今年は、そのエネルギーが継続されるのか、それとも、昨年とは打って変わって、「八月ジャーナリズム」はかすんだものとなってしまふのか、その姿勢が問われたのである。

はたして六十一年目の「八月ジャーナリズム」というと、質量ともにNHKが圧倒する結果となった。

NHKは、地上波のNHK総合、衛星波のNHK-BS1の二チャンネルを中心に、特別番組を並べる編成を敷いた。

目に付いた番組を幾つか挙げると、NHK総合では、『NHKスペシャル』枠で、「硫黄島 玉砕戦 生還者 61年目の証言」(7日)、「満蒙開拓団はこうして送られた 眠っていた関東軍将校の資料」(11日)を放送。スタジオ討論番組として「いま考える2006夏 どうして人は戦争をするのか?」(14日)、『日本の、これから』の枠で「もう一度話そうアジアの中の日本」(15日)を送っている。

また、「ガザ撤退5日間の記録」(12日)、NHK-BS1では、「日本と闘った日系人」GHQ通訳・苦悩の歳月」(14日)、「取り残された民衆 元関東軍兵士と開拓団家族の証言」(15日)、「知らされなかった核汚染 被ばく60年・マーシャル諸島」(17日)といった骨太の単発ドキュメンタリーが並んだ。

他方、民放のタイムテーブルでは、今年の夏は明らかに「八月ジャーナリズム」は後退している。既存の報道番組、ドキュメンタリー番組枠で、戦争や昭和史が扱われる程度にとどまった格好だ。日本テレビ系が、『NNドキュメント』枠で広島テレビ制作の「被爆カルテ ある町医者の遺言」(6日)、テレビ朝日系が『ザ・スクープ』枠で「終戦61年目の真実 昭和史の『タブー』に迫る」(6日)、『テレメンタリー』枠で広島ホームテレビ制作の「そば肉玉 平和 入り」原爆がビジネス化する理由」(14日)、東京メトロポリタンテレビが「戦艦大和の最期 乗組員八

杉康夫の証言」(19日)を放送しているのが目に付いた程度であった。

このように今年の八月ジャーナリズムは、NHKと民放との間に圧倒的な差がついた格好である。NHKの健闘の背景には、もちろんその制作力があるのだが、今年の夏、その番組制作力でこそ、その存在意義を示そうとしたのには、後述する秋以降のNHKの改革論議の本格化がスケジュールに挙がってきているからというのは、うがった見方だろうか。

靖国問題と政局報道

他方で、この「八月ジャーナリズム」に少なからず影を落としたのが、小泉首相の靖国神社参拜問題であった。小泉首相は、五年前の自民党総裁選で、総裁候補に名乗りを上げた際、八月十五日の靖国神社の公式参拝を公約として掲げ、総裁選を制した経緯がある。

その後、小泉氏は首相就任以来、毎年、靖国神社参拝を行ってきたものの、中国・韓国など近隣諸国への配慮もあってか、十五日の参拝は控えてきた。今年は九月に予定される自民党総裁の任期満了に伴う政権交代を控え、首相在任中に八月十五日に参拝する最後の機会でもあった。はたして小泉首相が十五日の参拝を執行するのか。また、それが九月の自民党総裁選 次期首相選びにどのように影響するのかが注目を集めた。加えて、七月には、昭和天皇がA級戦犯の靖国神社に不快感を示していたとされる富田朝彦

元宮内庁長官のメモの内容が報道されたことから、靖国問題はより一層ホットな政治問題となったのである。

そのような事情もあり、小泉首相の靖国参拝問題報道に絡め、靖国神社の歴史や、A級戦犯を裁いた東京裁判、そして、A級戦犯合祀の問題が、デイリーのニュースの中でしばしば扱われることとなっていた。

特にTBSは、『報道特集』が「合祀を！『戦後の戦死者』遺族の叫び」(13日)、『ニュース23』が「証言・靖国神社」：靖国問題の本質に迫る」(14日)など、既存の報道番組枠内ではあるものの、大型特集を組むなどして、靖国問題に関して力の入った扱いをしているのが目を引いた。

そのTBSであるが、七月二十一日、夕方のニュース番組「イブニング・ファイブ」で、旧日本軍七三一部隊を扱った特集の冒頭部分に、その内容とは関係のない安倍晋三官房長官の顔写真パネルが放映された。TBS側は「決して意図的なものではなくかったもの」と釈明したものの、放映されたのが、次期総理に最も近いとされる安倍氏の顔写真であったこともあり、この一件を他のメディアがニュースとして多く扱うこととなり、世間の注目を集めることとなった。

これに対して、総務省の動きは速く、TBSに説明を求めるなど、調査に乗りだす。その結果、総務省は「番組の適正な編集を図る上で漏れがあ

ったと認められた」として、八月十一日、TBSに嚴重注意を行い、再発防止に向けた取り組みを要請するに至った。

今回の一件は、TBSが釈明するように「決して意図的なものではなかった」にしても「視聴者に誤解を与えかねない映像であったこと」は確かだ、「真摯に反省し、再発防止に努める」べきである。しかし、今回のようなケースは、総務省が「嚴重注意」を出すべきものなのか。内容いかんにかかわらず、多くのメディアが取り上げると、総務省が出張ってくるケースが増えているとの指摘も多い。はたして、放映された顔写真パネルが安倍氏のものではなかったとしたら、これだけの騒ぎになったのか。放送行政のあり方について、論議されるべきところであろう。

他方、NHKの在り方、ならびに、通信放送制度の在り方に関する論議については、夏以降、改めて本格化することになりそうだ。

前号のこのページで触れたように、竹中平蔵総務大臣の強いリーダーシップの下で半年間にわたって論議が進められた「通信と放送の在り方に関する懇談会」の最終報告書が、六月六日にまとめられたが、その内容に関しては、政府内外の反発も多く、その後、改革の具体的内容・方向性に関してとは与党内の意見に大幅に譲歩する形で、同月二十二日に「政府与党合意」が出されている。

この「政府与党合意」で示されたNHKのガバ

ナンス強化や国際放送の強化、NHK受信料の義務化などNHKの在り方に関する議論、マスメディア集中排除原則の緩和やコンテンツ市場の形成に向けた制度整備、ならびに、通信と放送に関する総合的な法体系の在り方に関する論議が本格化していくことになる。

このような動きを背景に、人事刷新後の八月に入って、総務省では、通信・放送改革に関する総合的な法体系の検討を行うための部署として、通信放送法制企画室の設置を発表している。近々、同企画室を事務局に、通信・放送関連法体系の抜本的議論のための研究会の設置も予定されているという。

加えて、次期国会をにらみながら、NHKに関する制度の見直しを含めた改革論議が活発化しよう。ポイントは、①子会社を含めたNHK組織のコンプライアンス強化②義務化論議も含めた受信料制度の在り方③インターネットでの動画配信を含めた新サービスの在り方とNHKの業務範囲、ということになるか。

また、政府与党合意でも指摘された国際放送の強化に関しては、八月一日、総務省情報通信審議会に「外国人向けの映像による国際放送の在り方とその推進方策」について諮問がされた。二〇〇七年三月をめどに答申がなされることになる。

八月のお盆休み以降、通信放送制度論議は、再び活発化する兆しである。

(音 好宏 上智大学助教)

〔兼題〕
天 さよならは夕立止むのを待ってから
地 白雨来てワールド敗けや去に難く
美佐子
和風

◎均一句会
平成十八年六月七日
称保希

寄贈の書籍・資料(23)

赤池孝之氏から

- ・世界年鑑 (共同通信社、昭和34年4月、1959年版)
- ・日本現勢 (共同通信社、昭和34年10月、昭和35年版)
- ・日本新聞年鑑'69 (日本新聞協会、昭和44年5月、昭和44年版)
- ・第9回海洋文学大賞受賞作品集 (同賞実行委員会、平成17年7月)

◎新聞通信選書

- 1、国際報道と新聞 R・W・デズモンド著 (小糸忠吾訳) 2,000円
- 2、国際報道の危機(上下) J・リクスタット、M・H・アンダースン共編 (堀川敏雄訳・監修) 各2,500円
- 3、アメリカの新聞倫理 J・L・ハルテン著 (橋本正邦訳) 2,000円
(いずれも消費税は別)

〔悲報〕
福留 行則氏 (元時事通信社総務部長) 7月14日、脳こうそくのため死去、82歳。喪主は妻せつ

〔自由題〕

久闊の途途切るる夕立かな
夕立は渋谷の駅がよく似合ひ
ビル街を丸洗いして夕立去る
夕立去る七色の橋架け終えて
東海道小夜の中山夕立かな
夕立やからがら逃げる車いす
夕立や交響曲の序章にて
からっぽの犬小屋ぬらす夕立かな
茶屋町の格子艶めく白雨かな
一皮の剥けし新宿夕立晴
石庭を泥濘とせり大夕立

香水のほのかなるとき飛行船
五月晴雲に小坊主生まれけり
少年の夏服風を含みけり
鮎(あし)が出て硝子の猪口に替へにけり
またしても逆縁の訃卵の花腐し
ほととぎす二十六時の声あげて
練習船赤道目指す半夏生
筍飯変わらぬ妻の味加減
耳立てて雷神の機嫌探るかな
薫風と共に参るや永平寺
黒南風や瀬戸の釣り宿迷い箸
緑どすんわが行く道をふさぎたり
父の背は遅効の葉更衣

魚酔 久
耳郎 正
豊平 正
豊村 正
且住 正
けんじ 正
那由太 正
和風 正
魚酔 正
美佐子 正
寿世 正
あまり 正
けんじ 正
杉の子 正
豊平 正
あまり 正
寿世 正
且住 正
那由太 正
村正 正
耳郎 正
魚酔 正

印刷所 株式会社 太平印刷社
振替口座 〇〇二〇一四一七三四六七番
電話 (〇三三) 三五九三一一〇八一(代)
〒100-0051 東京都港区虎ノ門一―五―一六 (晩翠ビル四階)
定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)
発行所 財団法人 新聞通信調査会
〒100-0051 東京都港区虎ノ門一―五―一六

©新聞通信調査会2006

目次(九月号)

深刻化するエネルギー事情と日本…増田 亜…1
国際的孤立深める北朝鮮…角田 卓士…6
マスメ関連の裁判を見る(26)…佐藤 英雄…10
ギリシャの旅から…増山榮太郎…14
【メディア談話室】
イラク取材拒否とメディア…藤田 博司…18
【プレスウオッチング】
「富田メモ」スクープの衝撃…池田 龍夫…20
【放送時評】
61年目の「8月ジャーナリズム」…音 好宏…22
【海外情報】
①「リベラシオン」社長・編集長が辞任…広瀬 英彦…9
②「NYT」印刷工場を統廃合…金山 勉…13
③法の不備突く広告会社・中国…木原 正博…17

子さん。自宅は東京都江東区毛利2の7の5の1012
吉田 鉄夫氏 (元共同通信調査センター委員 (部長待遇)) 7月12日午前11時3分、S字結腸がんのため死去、77歳。喪主は妻のり子さん。自宅は神奈川県逗子市久木8の17の20